

高知県公安委員会告示生企第9号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月28日

高知県公安委員会委員長 松尾 晋次

別表のとおり

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 小倉 敏男	左同	ぱちんこ遊技機 e フィーバー機動戦士ガンダムS EED2A 6P0051	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明	左同	ぱちんこ遊技機 e GODZILLA7H 5P1732	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明	左同	ぱちんこ遊技機 e アクセル・ワールドLM2 5P1927	告示の日から 3年間
東京都台東区東上野一丁目19番6号 株式会社ヤマ 代表取締役 荒川 誠治	左同	回胴式遊技機 Lびん娘NY1 5S1500	告示の日から 3年間
大阪府大阪府中央区島之内一丁目22番17号 株式会社オーゼキ 代表取締役 山本 文夫	左同	回胴式遊技機 LヤバチバZM 5S1800	告示の日から 3年間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 株式会社ユニバーサルプロス 代表取締役 川村 利行	左同	回胴式遊技機 Lやじきた道中記参る!BG 5S1948	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市中村区今池三丁目9番21号 株式会社サンスリー 代表取締役 金沢 学模	左同	ぱちんこ遊技機 e 魔法少女リリカルなのはHTE Z2 6P0220	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市中村区今池三丁目9番21号 株式会社サンスリー 代表取締役 金沢 学模	左同	回胴式遊技機 L邪神ちゃんドロップキックTX 5S1821	告示の日から 3年間

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野二丁目13番8号 株式会社レオスター 代表取締役 前田 邦宏	左同	回胴式遊技機 Lストリートファイター6SB 6S0125	告示の日から 3年間
東京都渋谷区南平台町16番17号 株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史	左同	ぱちんこ遊技機 eエデنزゼロAIN 5P1686	告示の日から 3年間